

# 反射材 着けるぞ 光るぞ 事故減るぞ



秋の  
令和4年9月 21日水～30日金  
全国交通安全運動

つくば市交通安全対策協議会・つくば市

# 秋の全国交通安全運動

令和4年9月  
21日(水)～30日(金)

## 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

### 歩行者も交通ルールを守ろう！

令和4年6月末現在、茨城県内で発生した交通死亡事故の中で、歩行中に亡くなった方は13人で、全死者数33人の約40%を占め、歩行中に亡くなった方のうち、道路横断中の交通事故死者は10人で約8割を占めています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

交通死亡事故 33人  
(令和4年6月末現在)

道路横断中  
10人



約8割

左右確認！



横断歩道を  
渡りましょう



### 横断歩行者交通事故防止対策



### その手で合図！止まってくれてありがとう大作戦

茨城県警察では横断歩行者に横断時の手などによる合図と、会釈などによる感謝の意思表示の実践を呼びかけています。横断時に合図をすれば、ドライバーは歩行者に気づきやすくなります。

また、会釈などで感謝を示せば、ドライバーの優しい気持ちが育まれ、横断歩行者保護意識の向上につながります。茨城県の安全な道路横断を創るために、年齢性別を問わずに合図と感謝の意思表示を実践しましょう。

## 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

### 夕暮れ時は早めのライト点灯

秋になると、日没時間が早まり夕暮れ時や夜間の交通事故が多発する傾向にあります。反射材を活用するとともに、自動車や自転車の早目のライト点灯を心掛けましょう。



### 反射材を活用しよう！

歩行者が横断中の交通事故が多発しています。交差点では信号を守るとともに、横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。また、反射材を活用しましょう。



### 飲酒運転を絶対にしない、させない、見逃さない！

飲酒運転やあおり運転(妨害運転)は、重大な犯罪であり、厳しい罰則と行政処分が設けられています。「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志を持つとともに、運転する時は「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。心の余裕が安全運転につながります。



## 自転車の交通ルール遵守の徹底

### 自転車にも交通ルールがあります

～自転車安全利用五則を守りましょう～

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

### 4. 安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進の禁止  
夜間はライトを点灯  
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

### 5. 子どもはヘルメットを着用

